

– 令和7年度 第16回「議会報告会」の開催状況の報告 –

【 菅崎 】地区

■報告会期日: 令和7年8月21日(木)

■開催場所: 市民交流センター「ニコリ」3階 多目的ホール

■参加者:	菅崎	地区…	(男)	36	人	(女)	3	人	小計	39	人	
	藤井	地区…	(男)	1	人	(女)	人	人	小計	1	人	
	清哲	地区…	(男)	1	人	(女)	人	人	小計	1	人	
		地区…	(男)	人	人	(女)	人	人	小計	人	人	
	その他	…	(男)	1	人	(女)	人	人	小計	1	人	
			合計	(男)	39	人	(女)	3	人		42	人

令和7年度 「議会報告会」 地区テーマの概要

【 荘崎 】地区

(1) テーマ: 地域の安全対策等について

- ・黒沢川の既設横断防止柵から転落防止柵への変更
- ・塩川堤防の補強と管理用道路の整備
- ・洪水等水害時の指定避難場所検討
- ・市道(莊崎)2号線の交通量を制御するため相生交差点の改良・大型車両通行規制の検討
- ・ニコリ東側の黒沢川沿いの通学路側溝の安全対策
- ・黒沢川内のアシなどの雑草の撤去

(2) テーマ: 自治会運営の課題について

- ・会員の高齢化と役員のなり手不足
- ・自治会加入率の低下
- ・役員(会長)の負担
- ・ごみ集積場の管理
- ・回覧板以外の連絡手段について

議会報告会「韮崎地区」地区テーマ ～地域の安全対策等について～

韮崎地区自治会長会の課題

① 韮崎地区安全安心な地域づくりについて

・黒沢川の既設横断防止柵から転落防止柵への変更

(昨年の市議会一般質問の回答に横断防止柵としての安全性に問題なしとの回答だったが横断を防止する必要がないため、転落を防止目的とする転落防止柵の設置を要望する)

・塩川堤防の補強と管理用道路の整備

(若宮町の富士島建設資材置き場～富士見2・3丁目公民館が未舗装であり外側の堤防が古い石積みのため、堤防の補強と管理用道路として舗装してもらいたい)

・洪水等水害時の指定避難場所検討

(現 韮崎小学校・韮崎東中学校・韮崎高等学校はいずれも洪水時での浸水地域のため、ニコリや新体育館等を追加検討してもらいたい)

・市道韮崎2号線の交通量制御するため相生交差点の改良・大型車両通行規制の検討

(市道韮崎2号線 相生交差点～下宿交差点において長野方面より甲府方面に向かう車両は国道141号線七里岩トンネルを経由し国道20号に向かう車両は少なく、相生交差点を直進し市道韮崎2号線への流入が多く、横断する通学路もあるため検討してもらいたい)

・ニコリ東側の黒沢川沿いの通学路側溝の安全対策

(側溝のふたが設置されていたり無かつたりで本年4月ころ側溝に通学時の児童が落ちたとのことでした。幸い大事には至らなかったのですが対応願います。)

・黒沢川内のアシなどの雑草の撤去

(幾つかの自治会より要望が出ていると思いますか、黒沢川内のアシや雑草は数年前まで地元の自治会により刈り取りしておりましたが、高齢化により川内への立ち入りが大変危険を伴うため行っておりません。水害等を考慮し検討願います。)

② 自治会運営の課題について

・会員の高齢化と役員のなり手不足

・自治会加入率の低下

(高齢等による退会、新規入会の拒否)

・役員(会長)の負担

(選挙の立会人 拘束時間が長すぎる ※R7より半日に分けられる選択制の地域もある)

垂崎公民館分館長、若宮八幡宮総代等のあて職などによる平日の会議や奉仕作業

民生児童委員、赤十字奉仕団、農業委員、安協、国勢調査員などのお願いや推薦など)

・ごみ集積場の管理

(マナーの守らない人がいる、外国人等ルールが分からぬなど)

・回覧板以外の連絡手段について

(回覧板ではなく LINE 等の連絡手段に変更したいが、スマートホンを持っていない方への紙による媒体も必要なので二重の手間となる)

韮崎地区自治会長会の課題に対する回答

①韮崎地区安全安心な地域づくりについて

Q 1 : 黒沢川の既設横断防止柵から転落防止柵への変更

A 1 : 【建設課】

現在対応については現地の利用状況をみながら工法等も含め研究中であり、今後柵の変更が必要な箇所を選定し、実施について検討してまいります。

Q 2 : 塩川堤防の補強と管理用道路の整備

A 2 : 【建設課】 河川管理者（山梨県）に相談してまいります。

Q 3 : 洪水等水害時の指定避難場所検討

A 3 : 【総務課】

水害時の指定避難所（指定緊急避難場所）については、いずれも浸水想定地域に該当しておりますが、建物の高さが避難所の想定浸水深より高いため、避難所利用が可能と判断しております。市民交流センターは帰宅困難者の臨時避難所として位置づけをしておりますので、地区に關係なく利用ができる緊急的な避難所として開放されます。

新しく藤井町南下條地内に開館する韮崎中央体育館については、隣接する富士見ヶ丘地区から要望を受けており、指定変更を行う予定でおりますので、他の地区につきましても要望や相談、各地区における地区防災計画や初動規定の考え方をお聞きしながら検討してまいります。

Q 4 : 市道韮崎 2 号線の交通量制御するため相生交差点の改良・大型車両通行規制の検討

A 4 : 【建設課】

一級市道であり、大型車両の通行規制等の実施は難しいと考えております。なお、当該路線については、順次舗装の補修工事を実施し、騒音の軽減に努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

Q 5 : ニコリ東側の黒沢川沿いの通学路側溝の安全対策

A 5 : 【建設課】 現地を確認のうえ、原材料（蓋）の支給を検討してまいります。

Q 6 : 黒沢川内のアシなどの雑草の撤去

A 6 : 【建設課】

毎年、河川管理者である山梨県に河川内の堆積物の浚渫について要望しておりますが、実施には至っておりませんので、引き続き県に要望してまいります。

② 荘崎地区安全安心な地域づくりについて

【総務課回答】

●会員の高齢化と役員のなり手不足

■対応策 > 参加しやすい「自治会」づくりを目指すため、各自治会において、それぞれの「自治会」にあった取り組みが必要になります。

- ・役員の選出方法の改善。輪番制などの見直し
- ・誰でも自治会長を務められるようなマニュアルを作り、抵抗感を減らす
- ・役員の仕事を複数人で分担する。副の役員を増やしサポート体制をつくる
- ・事前に年間スケジュールを決めて、予定がたてやすい状況をつくる
- ・役員の定年制を導入する

などの方法がありますので、自治会ごとにご検討をお願いします。

●自治会加入率の低下（高齢等による退会、新規加入の拒否）

- ・自治会加入率等（10年前との比較）

年 度	加入率	世帯数	加入世帯数
平成27年度	73.75%	12,452	9,183
令和7年度	65.25%	12,934	8,440
増 減	▲ 8.5%	+ 482	▲ 743

※自治会加入率の低下 > 少子高齢化の進行のほか、個人の価値観やライフスタイルなどの社会状況の変化、また、集合住宅や新興住宅地などで、未加入世帯が増加している。

※世帯数の増加要因 > 転出超過が続いている本市では世帯分離している世帯が多い。

■自治会加入促進について

このような状況下においても、自治会の存続は、住民同士の親睦、生活環境の維持改善、高齢者や子どもの見守り、災害時の共助の重要性の観点から、必要不可欠であります。

よって、自治会加入に関し、行政における取組については、次のとおりです。

- ・転入時に、市民生活課において「暮らしのガイド」や「加入啓発チラシ」を配布し、「自治会」への加入を勧めている。
- ・自治会加入のメリットや未加入世帯に対する呼びかけ方法等を掲載した「自治会加入促進ハンドブック」を地区長連合会総会時において配布している。

●役員（会長の負担）（選挙の立会人 拘束時間が長すぎる ※R 7より半日に分けられる選択制の地域もある。堇崎公民館分館長、若宮八幡宮総代等のあて職などによる平日の会議や奉仕作業、民生児童委員、赤十字奉仕団、農業委員、安協、国勢調査員などのお願いや推薦など）

■見直し状況

- ・自治会改革検討委員会の提言を受け、「各種委員・審議会における充て職」や「各種会議の見直し」、「委員推薦依頼の見直し」などについて、令和5年度から行ってきたところであります。【別紙参照】引き続き、各種見直しを検討していく。

●ごみ集積場の管理（マナーを守らない人がいる、外国人等ルールが分からぬなど）

■取組状況

- ・市内のごみの収集日程や分別方法等については、市民生活課生活環境担当において、周知している。
- ・各地区のごみ集積場は、市内全域で約389箇所設置されており、行政がすべてを管理することは難しいため、各自治会に依頼しておりますので、地区長様を中心、ごみ出しのルールについて周知いただけるよう、お願いいたします。

なお、外国人向けに、英語・ポルトガル語・中国語のごみ分別マニュアルを作成し、ホームページで公開しておりますので、ご活用をお願いします。当該マニュアルの印刷やその他の案件については、必要に応じて、市民生活課生活環境担当までご相談ください。

●回覧板以外の連絡手段について（回覧板ではなくLINE等の連絡手段に変更したいが、スマートホンを持っていない方への紙による媒体も必要なので二重の手間となる）

■対応策

- ・紙媒体担当とLINE担当の役割を分担し、負担を一人に集中させないことなどの方法がありますので、ご検討をお願いします。

<自治会改革：地区長等の負担軽減に向けた見直し内容>

【令和5年度見直し → 令和6年度から実施】

1 地区役員報告における「その他役員」の見直し

役職名	対応内容
愛育班員	<ul style="list-style-type: none"> 現愛育班員が次の班員を選出 (選出にあたり地区長に相談等が寄せられる場合あり) 各地区 2 名 → 各町 2 名
不法投棄防止監視協力員	報告不要
赤十字奉仕団員	各地区的状況により 1 名でも可

2 「各種委員・審議会における充て職」について

令和5年度当初 32件 → 令和6年度当初 22件

【令和6年度から充て職を削減する会議】

担当課	会議名称	参加区長	備考
総合政策課	韮崎市地域公共交通会議	地区長連合会 副会長	
こども子育て課	韮崎市子ども・子育て会議	地区長連合会 副会長	
長寿介護課	生活支援体制整備推進会議	地区長連合会 副会長	
健康づくり課	韮崎市健康づくり推進協議会	地区長連合会 会長	
産業観光課	韮崎市鳥獣害防止連絡協議会	各町代表地区長	
	韮崎市緑化推進会議	各町代表地区長	
	武田の里まつり実行委員会 (副会長)	地区長連合会 会長	
	武田の里まつり実行委員会 (委員)	各町代表地区長	神山町全地区長には引き続き出席依頼
	南アルプスユネスコエコパーク韮崎市地域推進協議会	地区長連合会 副会長	
教育課	武田の里ウォーク実行委員会	各町代表地区長	

3 委員推薦依頼の見直しについて

【令和6年度から推薦依頼の手法を変更する委員】

担当課	推薦依頼件名	見直し後の方法	備考
財務政策課	男女共同参画推進委員	公募方式	

＜自治会改革：地区長等の負担軽減に向けた見直し内容＞

【令和6年度見直し ➡ 令和7年度から実施】

1 「各種委員・審議会における充て職」の見直しについて

【令和7年度から充て職を削減する会議】

担当課	会議名称	参加区長	備考
総務課	垂崎市自衛隊協力会	各町代表地区長	協力会解散
長寿介護課	高齢者見守りネットワーク協議会	地区長連合会副会長	
長寿介護課	成年後見制度利用促進計画協議会	地区長連合会副会長	令和7年度から人権擁護委員に依頼
建設課	都市計画マスターplan及び道路整備計画策定委員会	地区長連合会会長	令和6年度で終了

令和6年度当初 24件 ➡ 4件削減（令和7年度当初 20件）

【参考（令和8年度から廃止予定）】

担当課	会議名称	参加区長	備考
デジタル戦略課 (財務政策課)	垂崎市総合戦略策定審議会	地区長連合会会長	
市立病院	垂崎市立病院運営協議会	地区長連合会副会長	

【令和7年度以降、見直しを検討する会議】

担当課	会議名称	参加区長	備考
秘書人事課	垂崎市行政審議会	地区長連合会副会長	他市を参考に検討
市民生活課	垂崎市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会	地区長連合会副会長	他市を参考に検討
市民生活課	垂崎市環境審議会	地区長連合会副会長	次回委嘱時に検討
長寿介護課	介護保険運営協議会	地区長連合会会長	他市を参考に検討

担当課	会議名称	参加区長	備考
長寿介護課	地域包括支援センター運営協議会	地区長連合会会長	他市を参考に検討
長寿介護課	高齢者福祉計画介護保険事業計画策定懇話会	地区長連合会会長	他市を参考に検討
上下水道課	水道事業運営委員会	・地区長連合会会長	次回委嘱時に検討
上下水道課	韮崎市公共下水道事業審議会	・上下水道整備地区長（2名）	次回委嘱時に検討

2 委員推薦依頼の見直しについて

【令和7年度から推薦依頼の手法を変更する各種委員】

担当課	推薦依頼件名	見直し後の方	備考
総務課	韮崎市明るい選挙推進協議会委員	公募方式 (規定人数に達しない場合は、代表地区長に推薦依頼)	
財務政策課	国勢調査 調査員 統計調査員	公募方式 (規定人数に達しない場合は、代表地区長に推薦依頼)	

【令和7年度以降、見直しを検討する会議】

担当課	推薦依頼件名	備考
農政課	各種財産区委員の選任 (恩賜林、青木、甘利山)	選出方法を、管理会に諮り検討
教育課	社会教育委員の推薦	選出方法を、委員会に諮り検討

3 地区への協力依頼に係る見直しについて

【令和7年度以降、見直しを検討する協力事項】

担当課	協力依頼件名	備考
福祉課	赤十字会費（会員募集） 協力依頼	他市を参考に見直しを検討 (集金方法)
農政課	緑の募金の依頼	他市を参考に見直しを検討 (集金方法)

4 地区配布物に係る見直しについて

【令和7年度から紙による地区配布を廃止するもの】

担当課	件名	方法	時期	備考
福祉課	生活困窮者食糧支援事業への協力について（依頼）	組回覧	10月	市SNS等のデジタルでの周知へ移行
福祉課	フードドライブ事業案内チラシの回覧について（お願い）	組回覧	5月	市SNS等のデジタルでの周知へ移行
教育課	韮崎文化ホールチラシの配布について（お願い）	全戸配布	年4回	市SNS等のデジタルでの周知へ移行
上下水道課	下水道まつりの開催の回覧について	組回覧	7月	市SNS等のデジタルでの周知へ移行

【令和7年度以降、見直しを検討する地区配布文書】

担当課	件名	方法	時期	備考
総務課	「消防団員募集」のチラシの全戸配布について（依頼）	全戸配布	1月	方法を検討
教育課	韮崎市生涯学習フェス タチラシの配布について（依頼）	全戸配布	9月	委員会に諮り検討
教育課	「武田の里音楽祭」チラシ配布について（依頼）	全戸配布	10月	委員会に諮り検討
教育課	「スポーツ推進委員会だより」の全戸配布について（依頼）	全戸配布	6月	委員会に諮り検討
教育課	ラジオ体操への参加について（依頼）	組回覧	1月	会に諮り検討

＜地区でのLINE（ライン）活用の導入推進について＞

【導入メリット】

負担軽減、情報伝達のスピード化、時間短縮、ペーパーレス化など。

回覧された情報をいつでも確認することが可能

【先進事例】

清哲町中谷区では、地区全体でLINEグループを編成し運用中。

※中谷区では、配信のみでの運用を実施（令和5年12月の地区長連合会で事例紹介）

No.	地区	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
1	富士見二・三丁目	ゴミ問題:外国籍住民が多いが、集積所の注意書きが日本語のみのため、各ステーションにゴミの分別等を促す外国語表記の掲示物を設置することを要望します。また、東南アジア系の外国人も多いため、多言語対応の看板設置を要望します。	(市民生活課の見解) 外国人に対する分別ルールの周知の必要性は市においても感じているところです。 掲示物による周知では情報量も少なく、「正しい分別」につながるかの懸念等もあることから、今後、より効果的な方法での周知について検討してまいります。
2	富士見三丁目	黒沢川のゴミ:黒沢川に投棄された金属容器は、県と市が連携し、2~3週間で処理が完了しました。 この経験から、ゴミ問題は特定の地域や個人だけでなく、自治体や管理会社、オーナーを含む広域での連携が不可欠であると痛感している。 今後は、関係者間で円滑に情報共有ができるよう、市が主導して**「風通しの良い」体制を構築**することを要望します。	(市民生活課の見解) 問題を解決するための主体は、その問題によって異なり、一律して市が主導することは難しいと考えます。 連携して解決すべき問題については、市としても協力していきたいと考えております。
3	祖母石	国道20号線の拡幅工事の進捗状況(一つ谷交差点の渋滞の件)	(建設課の見解) 国において渋滞対策のひとつとして一つ谷交差点北側にバス停を設置いたしました。その他の工事着手については、現段階では具体的に決まっていないと伺っております。
4	富士見三丁目	横断歩道の白線が見えにくく、子どもたちの安全が脅かされている。 貴重な命を守るため、照明の設置など、横断歩道の視認性を高める対策を強く要望します。	(総務課の見解) 横断歩道の塗装は警察署に要望を行いますので、具体的な場所や必要性を記載のうえ、要望書の提出をお願いいたします。
5	若宮	黒沢川の集合場所にて、小学生の転落事故が発生しました。また、高校生の通学路で自転車も通ります。現場は川底が深く危険であるため、子どもの安全を確保するため、早急な転落防止柵の設置を要望します。	(建設課の見解) 通行者の利用状況や柵の状況を確認しており、ニコリ東側の児童等が多く利用する箇所において、部分的にはありますが、河川管理者と協議し、改修工事を実施していきたいと考えております。